

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】令和4年2月28日(2022.2.28)

【公開番号】特開2020-99386(P2020-99386A)

【公開日】令和2年7月2日(2020.7.2)

【年通号数】公開・登録公報2020-026

【出願番号】特願2018-237917(P2018-237917)

【国際特許分類】

A 6 3 F 7/02 (2006.01)

10

【F I】

A 6 3 F 7/02 3 3 4

A 6 3 F 7/02 3 2 6 Z

【手続補正書】

【提出日】令和4年2月17日(2022.2.17)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

20

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

遊技を行うことが可能な遊技機であって、

第1電子部品を制御可能な第1制御手段と、

第2電子部品を制御可能な第2制御手段と、

遊技機に対する電力供給が停止しても記憶内容を保持可能であり、前記第1制御手段および前記第2制御手段に関する情報を記憶可能な記憶手段と、

前記第1電子部品および前記第2電子部品に対する制御信号を出力可能な第1出力手段と

30

前記第1出力手段とは異なり前記記憶手段の記憶情報に応じた読み出し信号を出力可能な第2出力手段と、を備え、

前記第1制御手段および前記第2制御手段は、

書き込み条件が成立した場合に、前記情報を前記記憶手段に書き込む書き込み処理と、

遊技の進行に伴い制御コマンドが送信される基板とは異なる外部装置から、複数のテストコマンドの組み合わせを受信し、予め定められた受信順序が全て合致した場合に、前記記憶手段を検査する検査処理と、を実行可能であり、

前記記憶手段は、

前記第1制御手段に関する情報を記憶可能な第1記憶手段と、

前記第1記憶手段とは異なり、前記第2制御手段に関する情報を記憶可能な第2記憶手段と、を含み、

前記第1制御手段に関する情報が前記記憶手段に書き込まれる場合に、前記第2制御手段に関する情報が前記記憶手段に書き込まれる場合と異なる処理の実行が可能であり、

前記複数のテストコマンドの組み合わせを受信中に、受信したテストコマンドの組み合わせが予め定められた受信順序に合致しない場合、前記検査処理を実行しない、

ことを特徴とする遊技機。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0006

【補正方法】変更

40

50

【補正の内容】

【0006】

(A) 上記目的を達成するために、本願の請求項に係る遊技機は、遊技を行うことが可能な遊技機であって、第1電子部品を制御可能な第1制御手段と、第2電子部品を制御可能な第2制御手段と、遊技機に対する電力供給が停止しても記憶内容を保持可能であり、前記第1制御手段および前記第2制御手段に関する情報を記憶可能な記憶手段と、前記第1電子部品および前記第2電子部品に対する制御信号を出力可能な第1出力手段と、前記第1出力手段とは異なり前記記憶手段の記憶情報に応じた読み出信号を出力可能な第2出力手段と、を備え、前記第1制御手段および前記第2制御手段は、書き込み条件が成立した場合に、前記情報を前記記憶手段に書き込む書き込み処理と、遊技の進行に伴い制御コマンドが送信される基板とは異なる外部装置から、複数のテストコマンドの組み合わせを受信し、予め定められた受信順序が全て合致した場合に、前記記憶手段を検査する検査処理と、を実行可能であり、前記記憶手段は、前記第1制御手段に関する情報を記憶可能な第1記憶手段と、前記第1記憶手段とは異なり、前記第2制御手段に関する情報を記憶可能な第2記憶手段と、を含み、前記第1制御手段に関する情報が前記記憶手段に書き込まれる場合に、前記第2制御手段に関する情報が前記記憶手段に書き込まれる場合と異なる処理の実行が可能であり、前記複数のテストコマンドの組み合わせを受信中に、受信したテストコマンドの組み合わせが予め定められた受信順序に合致しない場合、前記検査処理を実行しない、ことを特徴とする。

(1) 上記目的を達成するために、他の態様に係る遊技機は、遊技を行うことが可能な遊技機（例えばパチンコ遊技機1など）であって、第1電子部品を制御可能な第1制御手段（例えば第1制御部44AK10Aなど）と、第2電子部品を制御可能な第2制御手段（例えば第2制御部44AK10Bなど）と、遊技機に対する電力供給が停止しても記憶内容を保持可能であり、前記第1制御手段および前記第2制御手段に関する情報を記憶可能な記憶手段（例えばバックアップデータメモリ210A～210Dなど）とを備え、書き込み条件が成立した場合に、前記情報を前記記憶手段に書き込む書き込み処理を実行可能であり、前記記憶手段は、前記第1制御手段に関する情報を記憶可能な第1記憶手段（例えば第1バックアップ記憶部44AK11Aなど）と、前記第1記憶手段とは異なり、前記第2制御手段に関する情報を記憶可能な第2記憶手段（例えば第2バックアップ記憶部44AK11Bなど）とを含む。

このような構成によれば、情報を適切に管理可能となる。